

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-74839

(P2004-74839A)

(43) 公開日 平成16年3月11日(2004.3.11)

(51) Int. Cl.⁷
B60J 10/04

F I
B60J 1/16 A

テーマコード(参考)
3D201

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2002-234460 (P2002-234460)</p> <p>(22) 出願日 平成14年8月12日 (2002.8.12)</p>	<p>(71) 出願人 000158840 鬼怒川ゴム工業株式会社 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地</p> <p>(74) 代理人 100062199 弁理士 志賀 富士弥</p> <p>(74) 代理人 100096459 弁理士 橋本 剛</p> <p>(74) 代理人 100086232 弁理士 小林 博通</p> <p>(74) 代理人 100092613 弁理士 富岡 潔</p> <p>(72) 発明者 飛田 規夫 千葉県千葉市稲毛区長沼町330番地 鬼怒川ゴム工業株式会社内</p>
--	---

最終頁に続く

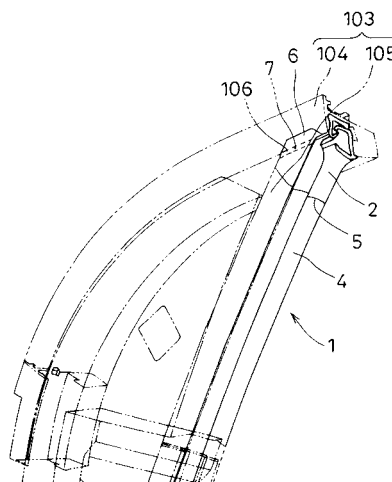
(54) 【発明の名称】 グラスランのコーナー部構造

(57) 【要約】

【課題】フロントサッシュとフロントロアサッシュとの連続部の間隙からの洗車水等の浸入を溶接によらないで防止する。

【解決手段】フロントドア用のグラスラン1は、コーナー部2にフロントサッシュ104及びフロントロアサッシュ105とドアミラーカバーとの間をシールするカバーリップ6を備えている。上記カバーリップ6は、その裏面側(内面側)に、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105の間の室外側間隙106に挿入するリップ7を備えている。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

フロントドアのガラスランの前側コーナー部において、その室外側にサッシュとドアミラーカバーの間をシールするカバーリップを設けたことを特徴とするガラスランのコーナー部構造。

【請求項 2】

上記カバーリップの先端を室外側方向に開いた形状にしたことを特徴とする請求項 1 のガラスランのコーナー部構造。

【請求項 3】

上記カバーリップの裏側に、フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙に挿入するリップを設けたことを特徴とする請求項 1 または 2 のガラスランのコーナー部構造。

【請求項 4】

上記カバーリップを略フロントロアサッシュ幅まで前方に延長すると共に、上記リップを上記フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙全体に挿入可能な長さとしたことを特徴とする請求項 3 のガラスランのコーナー部構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動車のドアサッシュに沿って取付けられるガラスラン、特にフロントドアのガラスランの前側コーナー部の構造に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

図 11、図 12 に示すように、フロントドア用のガラスラン 101 の前側コーナー部 102 は、ドアサッシュ 103 を構成するフロントサッシュ 104 とフロントロアサッシュ 105 との連続するコーナー部に配置されている。そして、図 13 に示すように、上記ガラスラン 101 を取付けた上記フロントサッシュ 104 の一部及びフロントロアサッシュ 105 は、ドアミラーカバー 107 で覆われた状態になっている。

【0003】

ところで、図 12 に示すように、上記フロントサッシュ 104 とフロントロアサッシュ 105 との連続部に間隙 106 が存在すると、上記ドアミラーカバー 107 の内側に雨水や洗車水 108 等が浸入した場合に、該雨水や洗車水 108 等が上記間隙 106 から車内側に浸入してしまう。

【0004】

上記間隙 106 から雨水や洗車水 108 等が車内側に浸入するのを防止する手段として、従来は、上記フロントサッシュ 104 とフロントロアサッシュ 105 との間の間隙 106 を溶接により塞ぐ構造にしたもの、或いは、特開昭 63 - 78812 号公報のガラスランの型成型部構造が知られている。このガラスランの型成型部構造は、ドアサッシュの前側部の内側縁と、ドア本体内からドアサッシュの前側部に向かって延出するフロントロアサッシュの後側縁とに嵌着されるガラスランにおいて、上記ガラスランの折曲部の側壁であってドアサッシュに沿う部分に上記フロントロアサッシュの上端に当接する延出部を設けたものであって、公報第 3 頁左上欄第 12 行～右上欄第 10 行に記載されているように、上記延出部の下端部をフロントロアサッシュの上端部に当接させることでガラスランをドアサッシュとフロントロアサッシュとのコーナー部で位置決めすると共に、洗車水等がガラスランの外周縁に浸入した場合に凹状部に沿って下方に流れる水が型成型部のフロントロアサッシュ側に流れた際に両側に方向を変えた場合であっても上記延出部によって左右両側をガイドされているため、ドアサッシュとフロントロアサッシュのとの間の間隙部から水が車室内側へ廻り込むことはなくそのまま排水ガイドされるようにしたものである。

【0005】

【解決しようとする課題】

ところで、上記従来のフロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105との間隙106を溶接により塞ぐものは、溶接という面倒な作業工程が必要となり、コストアップを惹起するという問題点がある。

【0006】

また、特開昭63-78812号公報のグラスランの型成型部構造は、グラスランの外周縁に設けた凹状部に沿って洗車水等が流れて来た場合に、上記延出部によって左右両側をガイドして、ドアサッシュとフロントロアサッシュとの間の間隙から洗車水等が車室内側へ廻り込むのを防止するものであって、上記サッシュとドアミラーカバーの隙間から洗車水等が浸入してきた場合に、これら洗車水等が上記ドアサッシュとフロントロアサッシュの間隙から車室内側へ浸入するのを防止することはできなかった。

10

本発明の目的は、サッシュとドアミラーカバーの間をシールして、ドアミラーカバーの内側に洗車水等が浸入するのを防止し、フロントサッシュとフロントロアサッシュとの間隙を溶接により塞ぐといった作業工程を廃止することで、コストダウンを図ることにある。本発明の他の目的は、ドアサッシュとフロントロアサッシュの間隙部を利用して、グラスランを、ドアサッシュとフロントロアサッシュとのコーナー部で位置決めすることにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

請求項1のグラスランのコーナー部構造は、フロントドアのグラスランの前側のコーナー部において、その室外側にサッシュとドアミラーカバーの間をシールするカバーリップを設けることにより、

20

上記サッシュとドアミラーカバーの間から洗車水等が浸入するのを未然に防止した。

【0008】

請求項2のグラスランのコーナー部構造は、請求項1のグラスランのコーナー部構造において、

上記カバーリップの先端を室外側方向に開いた形状にすることにより、

サッシュへのグラスランの組付け時におけるカバーリップの捲くれ込みを防止して組付作業性を向上させた。また、ドアミラーカバー及びドアミラーカバーのシール材との撓み代を大にして、シール効果を向上させた。

【0009】

30

請求項3のグラスランのコーナー部構造は、請求項1または請求項2のグラスランのコーナー部構造において、

上記カバーリップの裏側に、フロントサッシュとフロントロアサッシュの間の室外側間隙に挿入するリップを設け、該リップを上記フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙に挿入することにより、

サッシュに対するグラスランの位置決めを行なうことができるようにした。

【0010】

請求項4のグラスランのコーナー部構造は、請求項3のグラスランのコーナー部構造において、

上記カバーリップをフロントロアサッシュの前方に延長し、上記カバーリップの幅をフロントロアサッシュの幅と略同じ幅に形成すると共に、上記リップを上記フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙全体に挿入可能な長さとすることにより、

40

上記カバーリップで上記フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙の全体を覆うと共に、上記リップを上記フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙の長さ方向の略全域に亘って挿入して、上記間隙を塞ぐようにし、位置決め効果及びシール効果を更に向上させた。

【0011】

【発明の実施の形態】

図1～図5は、第1の実施の形態を示し、その目的とするところは、専らサッシュとドアミラーカバーの間をシールして、ドアミラーカバーの内側に洗車水等が浸入するのを防止

50

することにある。

【0012】

図1は第1の実施の形態のガラスランのコーナー部構造の斜視図、図2はガラスランの斜視図、図3はガラスランの向きを変えた状態の斜視図、図4は図3のA-A断面図、図5は図3のB-B断面図である。

【0013】

図2、図3に示すように、フロントドア用のガラスラン1は、コーナー部2と、該コーナー部2の両側部に配置されている第1、第2の一般部3、4とで構成されている。上記コーナー部2は、型成形により略くの字状の形成され、上記第1、第2の一般部3、4は、押出成形により略直線状に形成されていて、上記コーナー部2を挟んだ状態で上記コーナー部2に一体的に接続されている。5は、接続部である。

10

【0014】

そして、図1に示すように、上記フロントドア用のガラスラン1は、上記コーナー部2を、ドアサッシュ103を構成するフロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105とが連続するコーナー部に位置させた状態で上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105とに跨がるように取付けられている。

【0015】

図4に示すように、上記コーナー部2は、略コ字状の本体部2aと、複数のリップ部2bと、を備えている。そして、上記本体部2aの室外側に、上記フロントサッシュ104及びフロントロアサッシュ105と、2点鎖線で示すドアミラーカバー107と、の間をシールするカバーリップ6を備えている。

20

【0016】

上記カバーリップ6は、その先端6a側が上記本体部2aの側壁2cに対して室外側方向に所定の開き角度に開いた状態に形状されている。

【0017】

次に、上記第1の実施の形態のフロントドア用のガラスラン1のドアサッシュ103への組付方法及び作用について説明する。

【0018】

上記フロントドア用のガラスラン1のコーナー部2を、ドアサッシュ103を構成するフロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105とのコーナー部の内側に位置させ、上記第1の一般部3を、上記フロントサッシュ104の内側に位置させ、上記第2の一般部4を、上記フロントロアサッシュ105の内側に位置させる。そして、上記フロントドア用のガラスラン1のコーナー部2を、ドアサッシュ103を構成するフロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105とのコーナー部に挿入し、上記第1の一般部3を上記フロントサッシュ104に挿入し、上記第2の一般部4をフロントロアサッシュ105に挿入して、上記フロントドア用のガラスラン1をドアサッシュ103に組付ける。

30

【0019】

上述のようにして、上記フロントドア用のガラスラン1をドアサッシュ103に組付けた後に、図4に2点鎖線で示すように、ドアミラーカバー107を取付ければ、該ドアミラーカバー107の先端部107aが上記カバーリップ6の根元部に接触し、これを押圧する。また、シール材109が上記カバーリップ6の先端部に接触し、これを押圧する。

40

【0020】

従って、上記ドアミラーカバー107と上記ドアサッシュ103の間の隙間は、上記カバーリップ6で確実にシールされた状態になり、上記隙間から洗車水等が上記ドアミラーカバー107内に浸入するのを防止するのである。よってフロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105との間の隙間から洗車水等が車室内側に浸入することはない。

【0021】

図6～図10は、第2の実施の形態を示し、その目的とするところは、上記第2の実施の形態の目的に加えて、更にロアサッシュとフロントロアサッシュの間の隙間を利用して、

50

ガラスランを、ロアサッシュとフロントロアサッシュとのコーナー部で位置決めするとともに、シール性、風音性を向上させることにある。

【0022】

図6は第2の実施の形態のガラスランのコーナー部構造の斜視図、図7はガラスランの斜視図、図8はガラスランの向きを変えた状態の斜視図、図9は図8のC-C断面図、図10は図8のD-D断面図である。なお、第1の実施の形態と同一構成部分には同一符号を付して重複する説明を省略し、第1の実施の形態と構成の異なる部分について説明する。

【0023】

図9に示すように、上記カバーリップ6は、その先端6a側が上記本体部2aの側壁2cに対して室外側方向に所定の開き角度に開いた状態に形状されていると共に、上記カバーリップ6の先端6aは、上記フロントロアサッシュ105の前方、即ち前壁105a側まで延びていて、その幅Wは、上記フロントロアサッシュ105の側壁105bの幅と略同じ幅に形成されている。

10

【0024】

図6～図8に示すように、上記カバーリップ6は、その裏面側（内面側）に、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105の間の室外側間隙106（図6参照）に挿入するリブ7を備えている。

【0025】

図10に斜線で示すように、上記リブ7は、上記カバーリップ6の内面側と、上記コーナー部2の本体部2aの外側面と、の間に跨るように形成されている。

20

【0026】

上記リブ7は、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105間の室外側間隙106の長さ方向の全域に亘って挿入可能なように上記カバーリップ6の幅Wと略同じ長さに形成されている。

【0027】

次に、上記第2の実施の形態のフロントドア用のガラスラン1のドアサッシュ103への組付方法及び作用について説明する。

【0028】

上述したように、第2の実施の形態においては、カバーリップ6の裏面側（内面側）にリブ7を設けた。従って、上記フロントドア用のガラスラン1のコーナー部2を、ドアサッシュ103を構成するフロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105とのコーナー部に挿入する際に、上記リブ7の位置と、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105との間の室外側間隙106の位置と、を合致させておいて、上記フロントドア用のガラスラン1のコーナー部2を、上記ドアサッシュ103のコーナー部に挿入すれば、上記リブ7は、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105との間の室外側間隙106に挿入されて、上記フロントドア用のガラスラン1のコーナー部2の位置決めがなされる。

30

【0029】

上述のようにして、上記フロントドア用のガラスラン1をドアサッシュ103に取付けた後に、図9に2点鎖線で示すように、ドアミラーカバー107を取付ければ、該ドアミラーカバー107の先端部107aが上記カバーリップ6の根元部に接触し、これを押圧し、同時にシール材109が上記カバーリップ6の先端部に接触し、これを押圧する。よって上記ドアミラーカバー107と上記ドアサッシュ103の間は、上記カバーリップ6で確実にシールされた状態になり、洗車水等が上記ドアミラーカバー107内に浸入するのを防止するのである。また、上記リブ7を、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105間の室外側間隙106の長さ方向の全域に亘って挿入したので、万一洗車水等が上記ドアミラーカバー107内に浸入しても、車室内側への浸入を防止する。なお、上記第2の実施の形態においては、上記リブ7を、上記フロントサッシュ104とフロントロアサッシュ105間の室外側間隙106の長さと同様長さで形成した場合を示したが、上記リブ7は、上記室外側間隙106の長さよりも短くても良い。（位置

40

50

決めの為の効果有する)。

【0030】

【発明の効果】

本発明のガラスランのコーナー部構造には次に述べるような効果がある。

【0031】

(1) 請求項1のガラスランのコーナー部構造は、フロントドアのガラスランに設けたカバーリップによって、サッシュとドアミラーカバーの間をシールして、上記サッシュとドアミラーカバーの間から洗車水等が浸入するのを未然に防止するので、従来のようにフロントサッシュとフロントロアサッシュとの連続部の間隙を溶接により塞ぐ必要がなくなり、その分、組立作業を容易にして、コストダウンを図ることが出来る。

10

【0032】

(2) 請求項2のガラスランのコーナー部構造は、請求項1のガラスランのコーナー部構造において、上記カバーリップの先端を室外側方向に開いた形状にしたので、サッシュへの組付け時におけるカバーリップの捲くれ込みを防止して組付作業性を向上させることが出来る。また、ドアミラーカバー及びドアミラーカバーのシール材との撓み代が大となり、シール性(水密性)及び風音性を向上させることが出来る。

【0033】

(3) 請求項3のガラスランのコーナー部構造は、請求項1または請求項2のガラスランのコーナー部構造において、カバーリップの裏側(内面側)に、フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙に挿入するリップを設け、該リップを上記フロントサッシュとフロントロアサッシュ間の室外側間隙に挿入する構成にしたので、サッシュに対するガラスランの位置決めを行なうことができる。また、カバーリップの位置において、位置決めを行なうので、カバーリップがドアミラーカバーからはみ出す等の外観不良を防止することが出来る。

20

【0034】

(4) 請求項4のガラスランのコーナー部構造は、請求項3のガラスランのコーナー部構造において、カバーリップでフロントサッシュとフロントロアサッシュの間の室外側間隙の全体を覆うと共に、リップをフロントサッシュとフロントロアサッシュの間の室外側間隙の長さ方向の全域に亘って挿入したので、シール性(水密性)と風音性及び位置決め性能を更に向上させることが出来る。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】第1の実施の形態のガラスランのコーナー部構造の斜視図。

【図2】ガラスランの斜視図。

【図3】ガラスランの向きを変えた状態の斜視図。

【図4】図3のA-A断面図。

【図5】図3のB-B断面図。

【図6】第2の実施の形態のガラスランのコーナー部構造の斜視図。

【図7】ガラスランの斜視図。

【図8】ガラスランの向きを変えた状態の斜視図。

【図9】図8のC-C断面図。

【図10】図8のD-D断面図。

【図11】従来例のガラスランの斜視図。

【図12】従来例のガラスランの使用状態を示す斜視図。

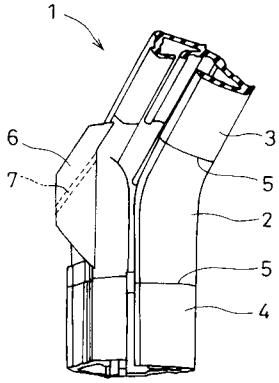
【図13】ドアミラーカバーで覆われた状態を示す斜視図。

40

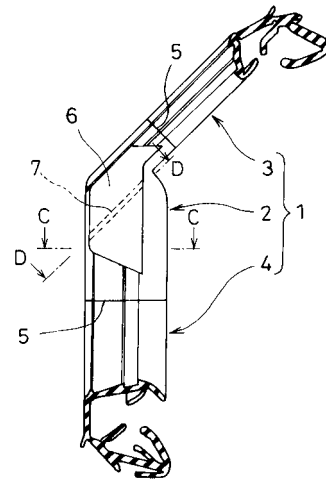
【符号の説明】

1...フロントドア用のガラスラン、2...コーナー部、3,4...第1、第2の一般部、5...接続部、6...カバーリップ、7...リップ、103...ドアサッシュ、104...フロントサッシュ、105...フロントロアサッシュ、106...間隙、107...ドアミラーカバー。

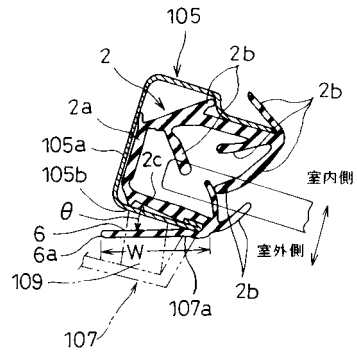
【 図 7 】



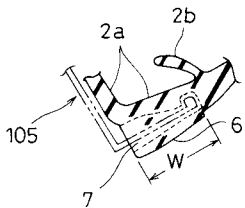
【 図 8 】



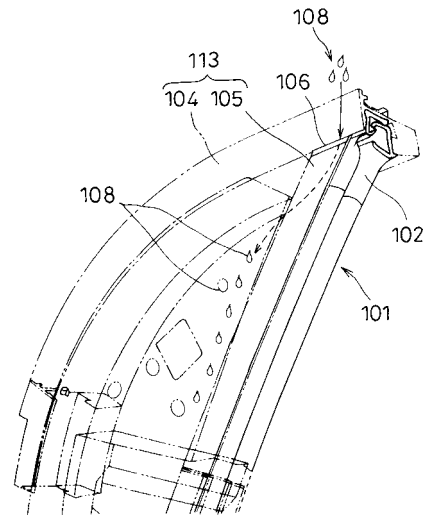
【 図 9 】



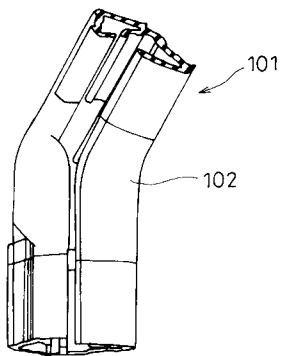
【 図 10 】



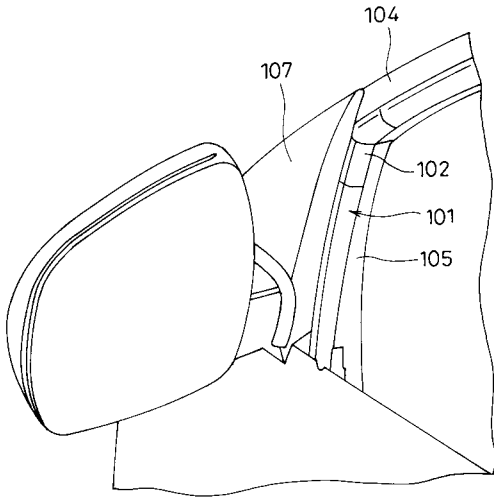
【 図 12 】



【 図 11 】



【 図 1 3 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 3D201 AA02 AA17 AA26 AA37 AA38 BA01 CA19 DA03 DA31 DA34
DA38 DA49 FA01 FA04 FA14